

●検討委員会は2014年7月から本格的に活動を始めました

消費者市民ネットとうほくの検討委員会は、2014年7月から本格的に活動を始めました。会内で事例検討をすすめ、複数の業者に対して是正申入れを行いました。主な申入れ事案は以下の通りです。

1 楽天株式会社に対する申入れ

楽天市場内のショップに注文後、ショップからの返答前に契約キャンセルを伝えたにも関わらず、自動送信メールの記載に反してショップから契約成立を主張された事案に関して、楽天株式会社からの楽天市場内のショップに対する指導内容の照会や各ショップに商品の発送時期を明確にさせるなどの措置を講じる要請を行いました。

2 日本放送協会に対する申入れ

未成年者に対して家族割引の説明を行わないなど不適切と考えられる契約勧誘が行われた事案に関して、日本放送協会に対して、勧誘に関する指導、苦情への対応に関する照会を行いました。同協会からの回答を受けて、今後も申入れ活動を継続する予定です。

3 全国生活協同組合連合会、宮城県民共済生活協同組合に対する申入れ

チラシやHPにおいて共済の保障対象が分かりにくく記載されている事案に関して、全国生活協同組合連合会、宮城県民共済生活協同組合に対して、記載方法の変更要請などを行いました。本件に関しても、回答を受けて、申入れ活動を継続しています。

4 今後の活動

上記のほか、楽天市場内のショップや仙台市内の整体業者への申入れも行っており、今後は、不動産管理会社などに対しての申し入れも検討しています。

●講演会「消費者市民社会をめざして」を開催しました



開会挨拶 吉岡和弘理事長



細川幸一教授による講演

2月28日（土）13：30より仙台弁護士会館4階ホールにおいて、「消費者市民社会をめざして」をテーマに2014年度第3回目の講演会を開催いたしました。岩手県、山形県、宮城県、福島県など東北各地から弁護士、行政職員、消費生活相談員、学識者、事業者、一般市民など55名の参加がありました。

第一部として日本女子大学家政学部の細川幸一教授に「消費者の権利から責任へ ～消費者市民社会を考える～」と題してご講演いただきました。鶏、牛などの食肉加工の現状を映像をまじえて紹介しながら豊かな消費生活の裏で犠牲になっているものについて考えさせられるお話でした。消費社会において、個人は自分の利便性を追求するだけではなく、社会に対して責任感を持ち消費行動を通して社会を変えることができるという認識を持つべきです。消費者である私たちは買い手としての視点だけでなく消費者市民としての視点を持たなければならない、いつ、どこで、だれが、どの様に作ったかを知って、自分の消費行動が生産者に影響を与えていることも考えて買い物をしなければならないということは、難しいかもしれな

いけれど忘れてはいけないことだと感じました。

第二部では、「消費者市民社会を築くための具体的な課題について」パネルディスカッションを開催いたしました。第一部講師の細川幸一教授、弁護士鎌田健司氏（ネットとうほく検討委員・仙台弁護士会）、消費生活相談員の齋藤由美氏（ネットとうほく検討委員・仙台市消費生活センター）とそれぞれの分野の専門家の皆さんをパネリストにむかえ、意見交換をしていただきました。消費者市民社会実現の必要性、消費者教育推進計画作成上の課題、具体的な市民向け研修の取り組みの紹介などの議論を通して、今後の課題を共有することができました。



パネリスト（左から）

細川幸一教授、鎌田健司弁護士、齋藤由美相談員

◆【共催行事】学習会「あなたの情報は狙われている」が開催されました

2月2日（月）10:30よりフォレスト仙台2階第5・6会議室において、消費者行政の充実をすすめる懇談会みやぎとの共催で（一社）ECネットワーク理事原田由里氏を講師に学習会「あなたの情報は狙われている」が開催されました。行政関係者、消費者団体関係者など124名の参加があり、消費者市民ネットとうほくからも理事・会員が参加しました。



原田由里氏
(ECネットワーク理事)

「個人情報保護法」の目的は、民間事業者が独自に個人情報を取り扱う上でルールを定めること、どのようなルールになっているかは、消費者自らの確認が必要だそうです。事業者が、個人データを第三者に開示する場合は本人の承諾が必要だが、その方法はホームページに公表しただけでも実施したこととなるなどの説明がありました。企業や団体等に提供した個人情報の漏えいは、個人の側から防ぐことができないので、私たちは、提供する相手を選び、万が一漏えいが発生したとしても、事後対処できる知恵を身につけておく必要があると感じました。



小野寺友宏理事

小野寺友宏理事・事務局長が閉会の挨拶をし、ネットとうほくの活動及び講演会、契約・不当条項110番を紹介し、ネットとうほくへの加入を呼びかけました。

●2015年度総会日程のお知らせ

消費者市民ネットとうほく2015年度総会について下記の日程で開催します。会員の皆さまはご予定下さい。

日時：2015年6月20日（土）

会場：仙台弁護士会館4階ホール

詳細につきましては、後日会員の皆さま宛ご連絡いたします。

【発行元】特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F 宮城県生協連内

TEL 022-727-9123 FAX 022-276-5160

eメールアドレス sn.mshiminet@todock.jp